

建設企業協議会協議事項

〔 日時 令和5年5月19日(金)
午前10時
場所 第四委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 所管事務等の変更について
- 2 建設部指定管理者制度導入予定施設（継続）について
- 3 新大橋整備工事（その9）請負契約の締結について
- 4 道路の占用を制限する区域の指定について
- 5 都市整備部指定管理者制度導入予定施設（継続）について
- 6 患者サポートセンターの開設について

所管事務等の変更について

○令和5年度機構改革の内容

市民がより快適で暮らしやすいまちを実現するため、八戸市都市計画マスタープランに基づく総合的な都市政策の更なる推進を図る観点から、都市計画に関する企画立案を所管する都市政策課に、区画整理や空き家対策に関する事務を所管する市街地整備課を統合したものの。

また、市民生活における公衆衛生の向上と良好な居住環境の形成を図る観点から、都市整備部に、下水道業務課をはじめ、下水道建設課及び下水道施設課を移管するとともに、下水道施策の一体的かつ集中的な推進を図る体制として、下水道事務所を新設したものの。

令和4年度	令和5年度
都市整備部 都市政策課 市街地整備課 駅西区画整理事業所 公園緑地課 建築指導課	都市整備部 <u>都市政策課</u> 駅西区画整理事業所 公園緑地課 建築指導課 <u>下水道事務所</u> 下水道業務課
環境部 下水道業務課 下水道建設課 下水道施設課	下水道建設課 下水道施設課

所管事務等の変更について

◎令和5年度機構改革の内容

診療局透析室を診療局外の「血液浄化センター」に改めるほか、入退院患者への支援拡充のため、「患者サポートセンター」を新設するとともに、地域医療連携室に「入院支援グループ」を設置するもの。

令和4年度		令和5年度	
事務局	管理課 物流施設課 医事課	事務局	管理課 物流施設課 医事課
診療局		診療局	
医療技術局		医療技術局	
救命救急センター		救命救急センター	
周産期センター		周産期センター	
新生児集中治療センター		新生児集中治療センター	
化学療法センター		化学療法センター	
		<u>血液浄化センター</u>	
薬局		薬局	
看護局		看護局	
臨床研修センター		臨床研修センター	
		<u>患者サポートセンター</u>	
地域医療連携室	地域連携グループ 退院支援グループ がん総合支援グループ	地域医療連携室	地域連携グループ <u>入院支援グループ</u> 退院支援グループ がん総合支援グループ
医療安全管理室		医療安全管理室	
感染対策室		感染対策室	

建設部指定管理者制度導入予定施設（継続）について

「指定管理者制度の導入方針」（平成25年3月改訂）に基づき、令和6年度から継続して2施設に指定管理者制度を導入する。

1 導入施設

- (1) 非公募施設 2施設
(2) 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年）

No	対象施設名称	施設数	所管課	現在の指定管理者	募集区分
1	八戸市新井田川水防センター 八戸市馬淵川水防センター	2	港湾河川課	八戸地域広域市町村圏 事務組合	非公募

2 管理運営開始までのスケジュール

令和5年 7～10月	指定管理者候補者の審査・決定
11月	定例協議会 ・指定管理者候補者の選定結果の報告
12月	12月市議会定例会 ・指定管理者指定議案の提案・議決 ・指定管理料の債務負担行為の設定
令和6年 1月	包括協定の締結
3月	3月市議会定例会 ・指定管理料に係る予算案の提案・議決
4月	管理運営開始

新大橋整備工事（その9）請負契約の締結について

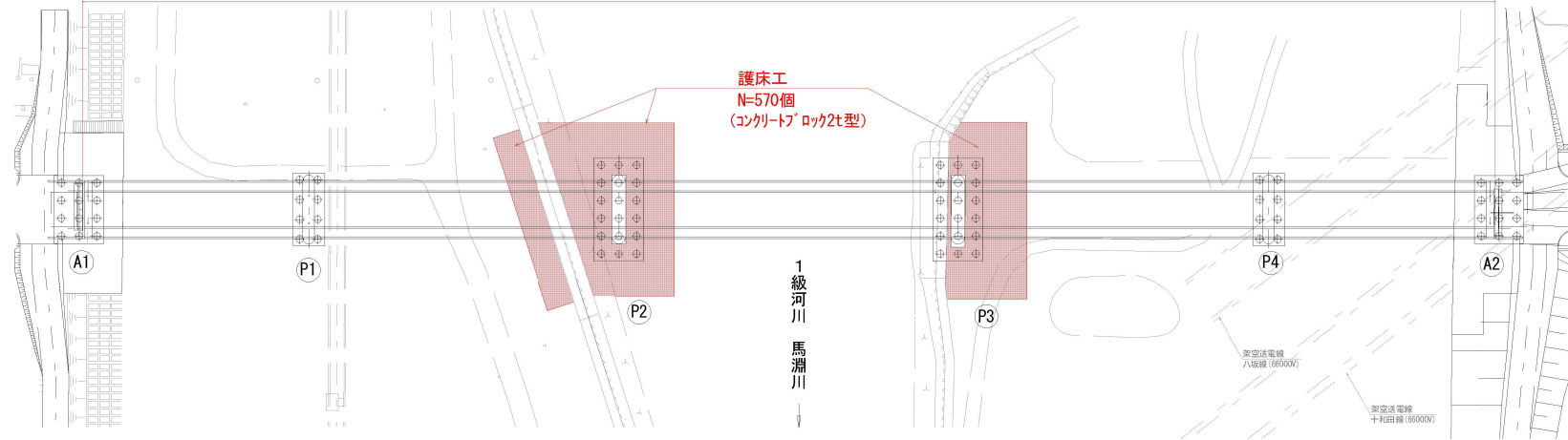
1. 工 事 名 新大橋整備工事（その9）
2. 工 事 場 所 八戸市大字河原木地内
3. 工 事 概 要 護床工 N=570個（コンクリートブロック 2t型）
資材購入 1式

高欄 L=600m
落下物防止柵 L=240m
道路照明灯 N=11基
4. 工 事 期 間 契約締結の翌日から令和6年3月31日まで
5. 契 約 額 ¥242,304,700 円
6. 契 約 者 穂積建設工業株式会社
八戸市売市三丁目2番16号
代表取締役 石亀 晶丈

【平面図】



資材購入 1式 (高欄 L=600m、落下物防止柵 L=240m、道路照明灯 N=11基)

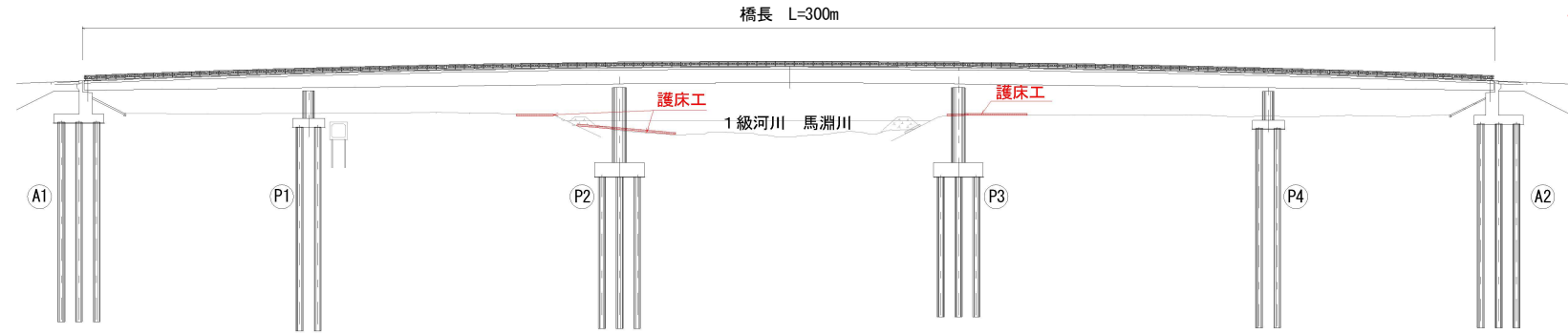


右岸側
沼館地区

左岸側
八太郎地区

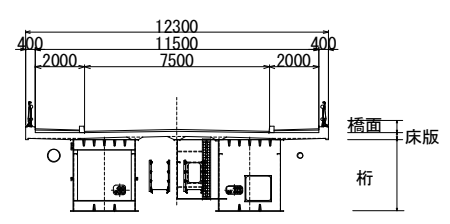
【側面図】

橋長 L=300m



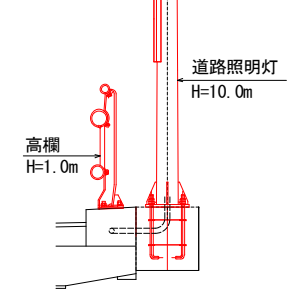
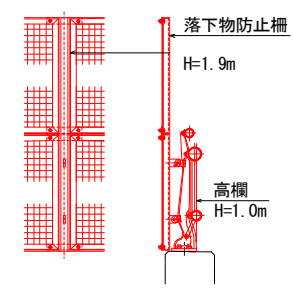
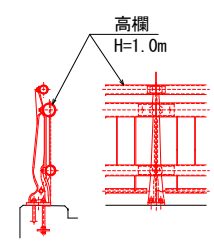
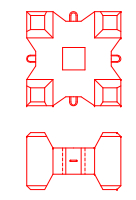
【断面図】

(上部工)



【構造図】

護床ブロック
(コンクリートブロック2t型)



道路の占用を制限する路線名及び区域の指定について

1 概要

災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため、道路法第37条第1項の規定に基づき、青森県地域防災計画において第1次緊急輸送道路及び第2次緊急輸送道路（防災拠点へのアクセスリンク含む）に指定されている路線の占用を制限するもの。

2 占用を制限する路線名及び区域（路線図は別紙1、区域は別紙2のとおり）

区分	路線名	路線数	延長
第1次緊急輸送道路	前田小田線、柳町根城線	2路線	2.9km
第1次緊急輸送道路 （防災拠点へのアクセスリンク）	沢里長根線ほか	5路線	1.2km
第2次緊急輸送道路	根城七丁目1号線ほか	5路線	3.4km
第2次緊急輸送道路 （防災拠点へのアクセスリンク）	江陽小学校通線ほか	20路線	9.3km
合計		32路線	16.8km

3 制限の対象とする占用物件

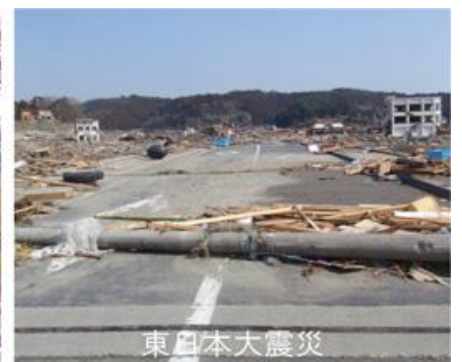
新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

4 占用の制限の開始の期日

令和5年6月下旬（告示予定）

（参考イメージ 国土交通省ホームページより）

被災時の状況：災害時電柱等の倒壊により、道路が寸断されている



緊急輸送道路全体図

別紙 1



○新規指定路線

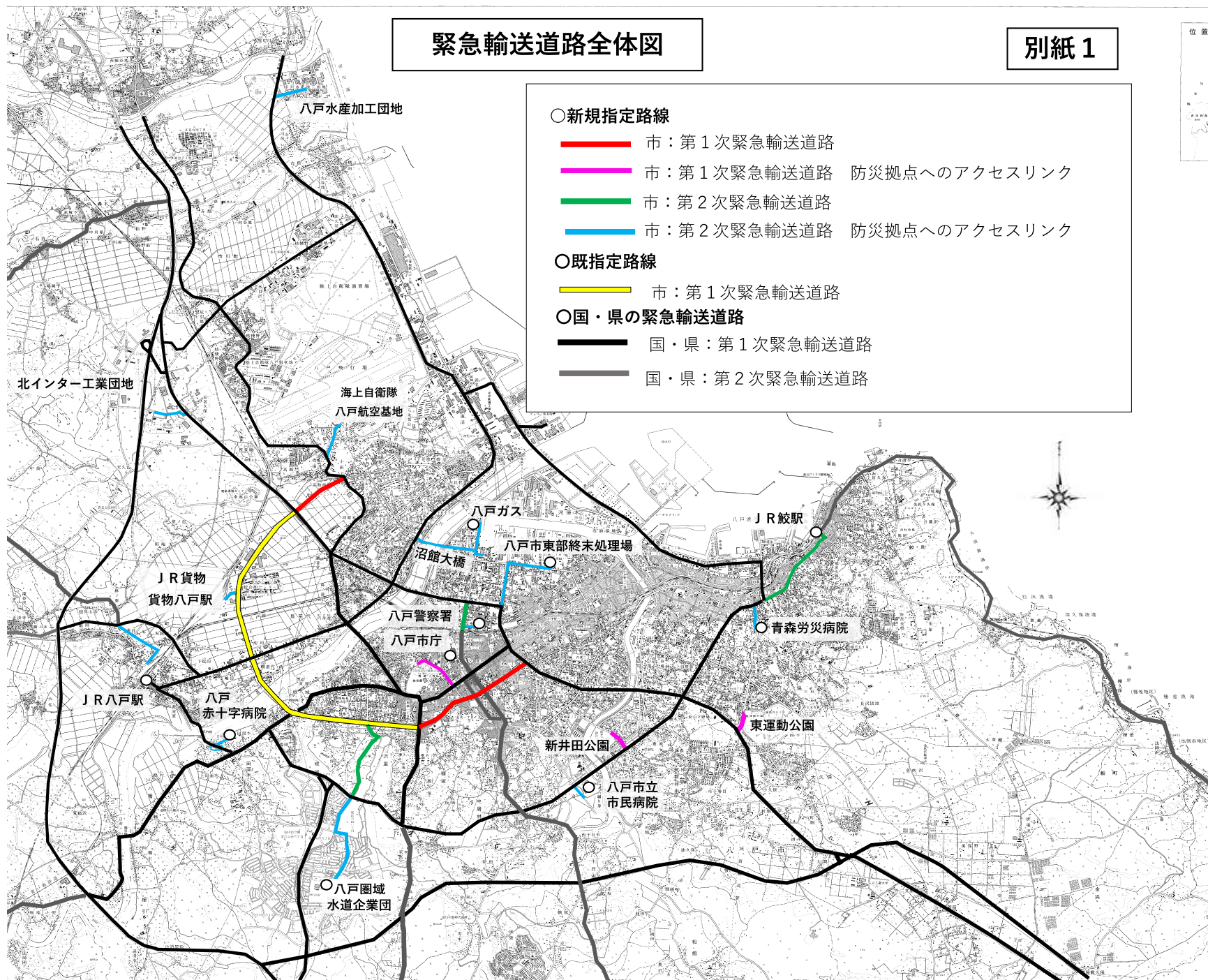
- 市：第1次緊急輸送道路
- 市：第1次緊急輸送道路 防災拠点へのアクセスリンク
- 市：第2次緊急輸送道路
- 市：第2次緊急輸送道路 防災拠点へのアクセスリンク

○既指定路線

- 市：第1次緊急輸送道路

○国・県の緊急輸送道路

- 国・県：第1次緊急輸送道路
- 国・県：第2次緊急輸送道路



占用を制限する路線名及び区域（新規指定）

別紙 2

区分	路線名	区域
第 1 次緊急輸送道路	前田小田線	八戸市大字河原木字高館高根18-3地先から 八戸市小田二丁目1-3地先まで
	柳町根城線	八戸市類家一丁目8-9地先から 八戸市長者四丁目1-9地先まで
第 1 次緊急輸送道路 (防災拠点施設への アクセスリンク)	沢里長根線	八戸市長根一丁目1-7地先から 八戸市長根一丁目1-1地先まで
	長根線	八戸市大字売市字輿遊下3-111地先から 八戸市大字売市字輿遊下3-94地先まで
	停車場上線	八戸市大字売市字輿遊下3-111地先から 大字廿三日町21-3地先まで
	新井田西1号線	八戸市新井田西三丁目11-2地先から 八戸市新井田西四丁目1-1地先まで
	湊高台2号線	八戸市湊高台二丁目19-1地先から 八戸市湊高台二丁目20-4地先まで
第 2 次緊急輸送道路	根城七丁目1号線	八戸市根城二丁目30-22地先から 八戸市大字沢里字一盃森15-1地先まで
	沢里田面木線	八戸市大字沢里字古宮26-8地先から 八戸市大字沢里字一盃森17-1地先まで
	本八戸駅沼館線	八戸市内丸一丁目14-2地先から 八戸市城下四丁目7-25地先まで
	湊白銀鮫線	八戸市白銀三丁目6-1地先から 八戸市大字鮫町字忍町11-1地先まで
	白浜鮫停車場線	八戸市大字鮫町字持越沢10-1地先から 八戸市大字鮫町字住吉町4地先まで
第 2 次緊急輸送道路 (防災拠点施設への アクセスリンク)	江陽小学校通線	八戸市城下一丁目12-2地先から 八戸市城下一丁目13-2地先まで
	新都市62号線	東白山台一丁目1-1地先から 東白山台三丁目1-13地先まで
	新都市65号線	東白山台三丁目1-13地先から 南白山台一丁目12-15地先まで
	新都市110号線	八戸市南白山台一丁目2-7地先から 八戸市南白山台一丁目2-7地先まで
	高館北沼線	八戸市大字河原木字久保1-17地先から 八戸市大字河原木字小田上26-6地先まで
	沼館城下線	八戸市沼館一丁目16-7地先から 八戸市城下四丁目1-5地先まで
	日東通線	八戸市沼館四丁目1-168地先から 八戸市江陽三丁目1-22地先まで
	沼館四丁目3号線	八戸市沼館四丁目1-46地先から 八戸市沼館四丁目1-73地先まで
	沼館小田線	八戸市沼館二丁目33-5地先から 八戸市沼館三丁目5-5地先まで
	沼館下長線	八戸市沼館二丁目3-33地先から 八戸市石堂三丁目16-2地先まで
	田向南中央線	八戸市田向三丁目1-5地先から 八戸市田向三丁目1-2地先まで
	駅西2号線	八戸市大字尻内町字松森71-1地先から 八戸市大字尻内町字鴨ヶ池20-5地先まで
	田面木9号線	八戸市大字田面木字船場道下16-1地先から 八戸市大字田面木字船場道下26-2地先まで
	田面木13号線	八戸市大字田面木字船場道下5-17地先から 八戸市大字田面木字船場道下7-37地先まで
	田面木12号線	八戸市大字田面木字上田面木45-17地先から 八戸市大字田面木字上田面木67-2地先まで
	田面木11号線	八戸市大字田面木字上田面木45-21地先から 八戸市大字田面木字上田面木7-38地先まで
	新井田白銀線	八戸市大字白銀町字南ヶ丘12-11地先から 八戸市大字白銀町字堀ノ内1-4地先まで
	八戸貨物駅線	八戸市大字長苗代字狐ノ地33-10地先から 八戸市大字白銀町字下亀子谷地18-8地先まで
	田ノ沢頭2号線	八戸市北インター工業団地一丁目147地先から 八戸市北インター工業団地一丁目126地先まで
	市川工業団地1号線	八戸市大字市川町字下大川端138地先から 八戸市大字市川町字下揚49-11地先まで

都市整備部指定管理者制度導入予定施設（継続）について

「指定管理者制度の導入方針」（平成25年3月改訂）に基づき、令和6年度から継続して3施設に指定管理者制度を導入する。

1 導入施設

- (1) 公募施設 3施設
(2) 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年）

No	対象施設名称	施設数	所管課	現在の指定管理者	募集区分
1	八戸市中央駐車場	1	都市政策課	三八五交通(株)	公募
2	こどもの国 八戸植物公園	2	公園緑地課	三八五流通(株)	公募

2 管理運営開始までのスケジュール

令和5年 7～10月	指定管理者候補者の募集及び審査・決定
11月	定例協議会 ・指定管理者候補者の選定結果の報告
12月	12月市議会定例会 ・指定管理者指定議案の提案・議決 ・指定管理料の債務負担行為の設定
令和6年 1月	包括協定の締結
3月	3月市議会定例会 ・指定管理料に係る予算案の提案・議決
4月	管理運営開始

患者サポートセンターの開設について

1 事業概要

多職種連携による質の高いチーム医療の提供を行い、入院予定患者に対して入院前からの説明・リスク管理、退院後を見据えた支援の実施を行うために新たに「患者サポートセンター」を設置する。

2 設置効果

入院前からの支援による患者満足度向上、業務タスクシフトによる医師・看護師負担軽減、平均在院日数減による病院経営改善などの効果が期待される。

3 開設スケジュール

令和5年6月10日（土） 執務室移動
令和5年6月12日（月） 8：15～ 開設

4 施設概要

相談室：14部屋
（入院相談・がん相談室含む）

対象：繰り返し入院などを除く
予定入院患者の80%

支援職員：地域医療連携室
薬局
栄養管理科
医事課



（写真、上）待合室 （下）相談室

常任委員会の所管事項について

1 総務常任委員会

- (1) 危機管理部、総合政策部（他の常任委員会の所管に関する事項を除く。）、総務部、財政部、議会、選挙管理委員会、監査委員及び出納室の所管に関する事項
- (2) 教育委員会の所管に関する事項
- (3) 消防に関する事項
- (4) 他の常任委員会の所管に属しない事項

2 経済常任委員会

- (1) 商工労働まちづくり部、観光文化スポーツ部及び農林水産部の所管に関する事項
- (2) 農業委員会の所管に関する事項

3 民生環境常任委員会

- ・ 福祉部、こども健康部及び市民環境部の所管に関する事項

4 建設企業常任委員会

- (1) 建設部及び都市整備部の所管に関する事項
- (2) 市民病院の所管に関する事項
- (3) 交通部の所管に関する事項